

1. 件 名：国立大学法人京都大学による核燃料輸送物設計承認申請に係るヒアリング（１）
2. 日 時：令和３年６月９日（水） １３時３０分～１４時２５分
3. 場 所：原子力規制庁 １０階会議室（ＴＶ会議システムを利用）
4. 出席者（※はＴＶ会議システムによる出席）：  
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門  
志間部門付、東管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査専門職、真下係員  
国立大学法人京都大学  
複合原子力科学研究所 教授 他２名※
5. 要 旨：
  - （１）国立大学法人京都大学（以下「事業者」という。）から、令和３年５月３１日付け及び６月７日付けで申請のあった核燃料輸送物設計承認申請について、資料１に基づき、説明があった。
  - （２）これに対し、原子力規制庁は事実確認を行い、申請書の内容が十分でない以下の点について、説明を求めるとともに、引き続き申請内容を確認することとした。
    - ① 既に製造された輸送容器を使用するため、製造後から使用終了までの具体的な使用予定年数。
    - ② 使用予定年数を踏まえた経年変化の考慮の根拠。
6. その他：  
【事業者からの配布資料】  
資料１ 核燃料輸送物設計承認申請

以上